

## いなべ市役所の組織を一部変更します

令和6年4月1日から市役所の組織構成及び課名を変更します。組織は15部局52課室になります。

### 1 都市整備部

新産業創造課 (新設)

新産業創造課を新たに設置します。  
グリーンインフラの拠点整備、高齢者デジタルライフ事業を推進します。

### 2 健康こども部

こども手当課



こども政策課

こども手当課をこども政策課に名称変更します。  
国のこども家庭庁発足に伴い、現在の業務に加え、こども政策を推進します。

### 3 企画部

法務情報課



法務課

情報課

法務情報課を法務課と情報課に分割します。  
法務課では、条例・規則・議案、情報公開などに関する業務を行います。  
情報課では、自治体DXの推進業務などを行います。